

アダム・スミスの思想世界の精神史的位相

世界市民社会の「構想力の論理」のための予備考察・序説（１）

佐々木 健

日本大学大学院総合社会情報研究科

The Thought World of Adam Smith in its Intellectual-Historical Setting

– A Preliminary Discourse towards a Logic of Imagination
for the Society of Mankind (Weltbürgerliche Gesellschaft) –

SASAKI Takeshi

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

This is an introductory essay towards establishing what intellectual and cultural heritage Adam Smith (1723-1790), one of the representative figures of the eighteenth-century “Enlightenment”, specifically “Scottish Enlightenment”, left for the twenty-first century. Attempts are made in this essay to analyze and dissect the thought world of Adam Smith in its logical make-up and intellectual-historical setting.

The first thing to note is the intellectual interest Smith took throughout his academic career in the seven subjects of “artes liberales” and those fields of study which fell under the three branches of *Logic* (or a theory of knowledge), *Natural Philosophy* and *Moral Philosophy* according to the eighteenth-century British manner of dividing Philosophy, or *logikē*, *physikē* and *ethikē* in the Stoicist division of sciences.

Secondly, in his lectures and essays, Smith discussed and criticized several existing branches of learning or systems of ideas, such as *natural* philosophy, *natural* theology, *natural* morality, *natural* jurisprudence, and so forth. The point to be noted is that while these names referred to those sciences which were actually taught and prevalent in the intellectual climate of the age in question, Smith stressed the “natural” character of every one of these systems. In this sense he was a legitimate successor to Hume in the philosophy of human nature or Moral Philosophy as it was called in the eighteenth-century climate. By “natural”, Smith meant: starting from the basis of human nature and never getting remote from it; according to human nature; in accordance with the principles of human nature; capable of meeting the basic needs of human nature. Bringing ready-made systems of thought back to the foundation of human nature, Smith reduced them to its principles. By using the method of what K. Marx and, following him, a twentieth-century Japanese philosopher K. Miki called “the genealogy of theories”, Smith demonstrated how physical and social theories, systems of thought, moral and ethical rules, social institutions are formed and constituted on the basis, and starting from the foundation, of human nature.

It is important to focus upon the vital role which the “imagination” plays in Smith’s

system of thought. It is the imagination that, starting from the basis of human nature, brings into a complete form what remains imperfect on the basis of human nature. Insofar, the imagination takes on the task of artificial completion of what nature cannot carry out to an end.

These are the questions which the essay tries to examine. This is in order to reconstruct the imagination and remake it; render it original and creative; and as is the subject of the essays to follow, revitalize it so that it can meet the needs of a new intelligence and help it find its way through the chaos of the “globalization” age to a point where we can be sure of becoming citizens of the world.

キーワード： 1.「想像力 = 構想力」(imagination) 2.「自然」・「自然的」(nature, natural) 3.「技術」・「技術的」(art, artificial) 4.「技術的構築物」(artificial product) 5.「人間本性」(「人間の自然」「人間の自然本性」)(human nature) 6.「形成陶冶 = 自己形成」(cultural self-formation)

はじめに

Becoming a citizen of the world is often a lonely business. It is, in effect, a kind of exile – from the comfort of assured truths, from the warm nestling feeling of being surrounded by people who share one’s convictions and passions.

M. Nussbaum, “CITIZENS OF THE WORLD”

18 世紀「西欧」の「啓蒙主義」の時代に生き、その時代の普遍的な歴史的・社会的・思想的・哲学的課題と原理的に向き合ったスコットランド出身の哲学者・思想家アダム・スミス (Adam Smith, 1723-1790) が、21 世紀初頭の「グローバリゼーション」の時代に生きる私たちに残している知的遺産とは何であるのか。このような問いかけのもとに、スミスの思想世界の基本構造と根本前提を (論理と歴史の両面から) 解析するとともに、スミスの思想的・学的な問題提起がロジカルなインプリケーションにおいてどれほどの原理的な射程をもっているかを追究し確定することは、単に「アダム・スミス研究」という特定の専門分野のディシプリンにとってばかりではなく、21 世紀初頭において私たち自身が追究しなければならない課題を索出し、その遂行の方向を探る理論的な営みのためにも、不可欠の手続きである。本稿は、そのための基礎作業に向けての予備考察の、ささやかな「序説」である。

さしあたり本稿では、先ず、スミスが (古代ギリシヤに淵源を持つ) 中世の「自由 7 学科」を構成する学問分野、またストア学派以来の伝統的な学問区分における 3 部門のすべてに、知的・学的関心を抱いており、そのほとんどのものに関して著書、論文、講義の形で論究し理論的考察を行っていることを確認する。

次いで、著書、論文の随所で「自然……」という言い回しを頻用している事実に着目する。この言い回しは当代の主要な探究領域なり学問分野なりを表示する呼称である。と同時に、そこには、諸々の分野の学問・理論体系、道徳的倫理的規範、社会制度等の成立基盤を明らかにし、これらのものの主体的な存立根拠 (= 人間の自然本性) を問おうとするスミス独自の問題意識が表出されているのである。スミスは、人間の自然 (= 人間の自然本性) を根底に据え、この基盤から観念的ならびに社会物質的な構築物が形成されてくる次序を明らかにしようとする。スミスは既存の学問、社会規範、制度的秩序に関して、その存立の事実をそのまま追認することはせずに、上のような方法的視座に立って、これらのものを一旦、「人間の自然」という基盤に「解体」し、そこから、どのようにして出来上がるかの筋道を開示しながら「再構成」してみせる。本稿は、

その構築物の形成に、「想像力 (= 構想力)」が重要な役割を演じているゆえんを解明しようというのである。^{*}

^{*} なお、原典テキストには、The Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith, Oxford University Press, 1976-83 を使用している。本文中で挿入した原語は、この全集に従う。

1. 思想体系の区分

・ 1 スコットランドはファイフ州の、あのカアコーディ (Kirkcaldy)。この小さくも美しい町の目抜き通りであるハイ・ストリートから、幅1メートル余り、全長50～60メートル程の小路を通り抜けると、海岸通りに出ます。今では、「アダム・スミス小路」(Adam Smith's Close)の愛称で親しまれているこの狭い散歩道を含むコースをめぐりながら思索したといわれるアダム・スミス。あのカアコーディの先生が残した著作、論攷、試論、あるいは講義録で論じられている諸対象や論題は、古代ギリシヤに形成の緒につき中世にいたっていわゆる「自由7学科(技芸)」(artes liberales)として整理された7分野の学問区分に従えば、どの探究分野に担当することができるのか。先ず、この点を見てみましょう。「三学科」(言葉に関するトリヴィウム: trivium)と「四学科」(世界の数学的秩序に関するクワドリヴィウム: quadrivium)に分けて、それぞれに担当することができるものを、試論その他のタイトルで示すことにします。^{*}

^{*} 《artes liberales》、《trivium》、《quadrivium》、この3者についての学問史・観念史・精神的な位置、役割および意義については、ここで立ち入る暇はありません。

なお、本稿の議論に関連して、筆者が折にふれて著してきた拙稿、また拙訳を参照頂ければ幸甚です。「A.スミスにおける《想像力》の構造 論文「天文学の歴史」を中心に」(「星薬科大学・一般教育論集」第8輯、1991年3月)、「A.スミスにおける《自然》と《自然を超えたもの》 論文二篇を中心とした覚書」(「星薬科大学・一般教育論集」第10輯、1993年3月)、「A.スミスにおける《Art》の位相」(「星薬科大学・一般教育論集」第11輯、1994年3月)、「A.スミスにおける《弁論術》の位置解析(一)」(「富山国際大学紀要」第6巻、1996年3月)、「アダム・スミスにおける「判断」論の地平 『道徳情操論』の世界(1)」(「富山国際大学紀要」第8巻、1998年3月)、「The 17th- and 18th-Century British Philosophy in a Perspective of Comparative Thought – An Introduction to an Essay towards a Restructuring of Creative Imagination –」(「日本大学大学院総合社会情報研究科紀要」創刊号、2001年2月) および『哲学・技術・想像力 哲学論文集』勁草書房、1994年3月。

「トリヴィウム」の場合

論理学 (logic)

「古代の論理学および形而上学の歴史」(History of Ancient Logics and Metaphysics)

「外的諸感官について」(Of the External Senses)

修辞学 [= 弁論術] (rhetoric)

『修辞学・文学講義 [弁論術・文芸講義]』(Lectures on Rhetoric and Belles Lettres)

文法、あるいは詩学 (grammar; poetic art)

「諸言語の原初的的形成に関する考察」(Considerations concerning the First Formation of Languages。以下、「言語形成論」と略す)、

『修辞学・文学講義』

「クワドリヴィウム」の場合

数学 [代数学] (algebra) および 幾何学 (geometry)

この2分野に関する試論、論文の類いをスミスは記していません。少なくとも、この方

面での草稿は現存していない、あるいは現存するとしても、発見されておりません。しかし、グラスゴウ大学に在学していた頃、彼はR・シムスン教授や友人のM・ステュアートからの感化で「数学と自然哲学」に関心を抱いていたと言われていました。

天文学 (astronomy)

「天文学の歴史」(History of Astronomy)

音楽 (music)

「いわゆる模倣的諸技芸において行われる模倣の本性について」(Of the Nature of that Imitation which takes place in what are called The Imitative Arts)

・ 2 以上の見取り図から、スミスがアルテス・リベラーレスの全領域に関心を抱き、その大部分について試論や講義の形でこれを論究し、自分の見解を表明していることが分かります。この点については、以下のことに留意しておくことが重要でしょう。

第一に、アルテス・リベラーレスの探究領域はいずれも「アルス」(ars)であります。ですから、当然といえば当然であるものの、スミスはこれらに関する探究において「技術」(アート：art)の役割に着目しその意義を承認し強調しております。この意味で、日本語では『修辞学・文学講義』と訳されている *Lectures on Rhetoric and Belles Lettres* は、『弁論術・文芸講義』とするほうが、正確かつ適正ではないでしょうか。ひとつには、これらが学芸・技芸として位置付けられてきた(「詩学」も ars poetica。つまり、[文章]制作の技術 = poiētikē technē) というヨーロッパ精神史における「学問」史の文脈に即してみても、また、もうひとつには、スミスの思想における「技術」の役割と意義に照らして、こう訳したほうが妥当ではないか、ということです。(それに、極東の島国の「学者」先生は、なにごと自分の「研究」領域を「……学」と呼んだり訳したりしないと気が済まない*。こうしないと不安で仕方がないのでしょうか。そのくせ、学生は「リベラル・アーツ」を学ばないと「専門馬鹿」になる、と嘯いて恬然としていられる神経は見上げたものです。こうした無意識の「学問」観に反省を加える必要があります。)

* 中山茂『帝国大学の形成』(中公新書) 中央公論社、1972、参看。

第二に、その「アート」がスミスにおいて、「想像力 (= 構想力)」と関連付けられていることです。「およそ技術は、一方で、自然の成し遂げないことを完成し、他方では、自然が成すことを模倣する。」これは、『自然学』第八章に出てくるアリストテレスの余りにも有名な言葉です。極言すれば、スミスの思想世界において、「自然の業 (= 技)」を模倣するばかりでなく、「自然」が未完成のまま放置したことを「完成する」ものとして定位されているのは、ほかならぬ「想像力 (= 構想力)」なのです。(この点については、後でさらに詳述しましょう。)

・ 1 次に、「哲学 (= 学問)」を logikē「論理学」、physikē「自然学」、および ethikē「倫理学」*の三部門に区分したストア以来の学問区分の伝統の脈絡のなかにスミスの思想世界を置いてみましょう。

この区分のし方は、近代に入っても、例えばドイツのI・カント、G・W・F・ヘーゲルにおいて、それぞれ、継承されています。カントは、彼の哲学体系を「形式」的部門と「実質」的部門とに大別し、前者に「3批判」の世界(Kritike)を、後者に「自然の形而上学」(Metaphysik der Natur)と「人倫の形而上学」(Metaphysik der Sitten)を配当しています。また、ヘーゲルは彼の哲学体系の総体的かつ百科全書的な叙述を行った『エントサイクロペディ』を、「論理学」(Wissenschaft der Logik)、「自然哲学」(Philosophie der Natur)および「精神哲学」(Philosophie des Geistes)の3部に区分しています。

* この ethikē が狭義の「倫理学」ではないことに着目する必要があるでしょう。もともと「ēthos に関する学」ということです。「人となり」、性格、生活習慣、人生態度についての学問、の謂です。広義の「人間学」を意味するのであって、人間存在とは何か、また人間の生き方を規定するものは何か、に関する学的考察の部門であるわけです。

・ 2 ストア的な三分法に関しては、17・18世紀イギリス思想の場面において、論理学は、あのセント・マイクルズ・チャーチ (St. Michael's Church) に葬られているセント・オールバンズ (St. Albans) = ヴェルラミウム (Verulamium) の先生の「ノウム・オルガヌム」やイドラ論、あの端正な J・ロック先生の「観念理論」において企てられたように、人間の認識能力の吟味という性格を第一に、優先的に担うこととなります。「私たちの悟性〔知性〕がどのような対象を扱うのに適しているか、あるいは適していないかを検討する」という、ロックが主著『人間悟性論』の「読者への手紙」のなかで掲げた言葉は、このような問題設定の仕方の大きな転轍を、ごくごくさりげない言葉で物語っています。「自然哲学」(Natural Philosophy, Philosophy of Nature) は、「王立協会」(the Royal Society)* に集った「哲学者」たち、特に、あの、これまた余りに有名なウルソープ (Woolsthorpe) の先生の業績によって代表されていました。あの『自然哲学の数学的諸原理』(Principia Mathematica Philosophiae Naturalis) によって確立されたメカニズムの原理に立つ数学的力学的自然学であります。ethikē に当たる部門は、今ふれたヴェルラミウムの先生の区分では「人間哲学」(Human Philosophy) に当たります。18世紀になると、これは「モラル・フィロソフィ」(Moral Philosophy) の名で呼ばれるようになり、前の17世紀に生きた「イギリスのオルフェウス」(Orpheus Britannicus) こと、あの H・パーセルの、そしてまた、この世紀に、あのハノーファ出身の王妃のためにも頑張ったあの G・F・ヘンデル先生の音楽のように、華麗でテイスティな観念世界を繰り広げることとなります。

* 正式には、「自然認識を増進するためのロンドンの王立協会」(The Royal Society of London for the Improvement of Natural Knowledge) と称しました。1662年に時の国王、チャールズ2世の勅許を得て、正式に発足。ここでは、これ以上立ち入る余裕がありません。

・ 3 この「モラル・フィロソフィ」という言葉を何と訳すかは大問題です。「モラル」の語は「ナチュラル」の語との対比において使用されています。どこまでも「ナチュラル」に対して「モラル」であります。従ってこのコンテキストにおいて、「モラル」とは、「精神的」あるいは「精神的価値にかかわる」の意味です。ですから、「モラル・フィロソフィ」は狭い意味での「道徳哲学」でないことは言うまでもありません。

中世スコラの世界像 筆者は、「アリストテレス的、中世スコラ的世界像」と呼んでいます。における「諸存在の階層序列」の構図に即して言えば、「精神存在」として最低位に位置する人間存在、ここから上昇して「絶対形相」にいたるまでの精神存在の領域を総体として問題にしていますから、「精神哲学」と訳してよいでしょう。いやいや、「精神哲学」と訳してよい、というだけ話ではありません。単にこの訳語が許容されるであろう、というネガティブな意味でのことにすぎないのではありません。この訳語は簡単に捨てるわけにはいかないでしょう。カントやヘーゲルといったドイツの哲学、そしてまた18世紀より後の時代の哲学との関連から切り離して、むしろ逆に、18世紀以前の観点から「モラル・フィロソフィ」の意義を押さえようとするならば、この訳語を積極的に前面に押し出すべきでしょう*。また、別の観点から見れば、「モラル・フィロソフィ」は、あのゴランベリの先生のいう「ヒューマン・フィロソフィ」の部門にあたりますし、広い意味での「人間学」であり、今日の、いわゆる「人文・社会」の「諸科学」の諸領域を網羅した学問領域でありますから、「人間哲学ないし人文の哲学」と訳すことも可能であると思われます。ただし、こう訳したからといって、神学・宗教が「モラル・フィロソフィ」のうちに、その重要な一部門として含まれることを看過するわけにはいきません。

* 「神学」のことを別とすれば、朱子学のカテゴリーにしたがって、「ナチュラル・フィロソフィ」を「天理の哲学」、「モラル・フィロソフィ」を「人道の哲学」として置き換えてみるのも一案です。〔ちなみに、スミスやカントとほぼ同時代の「国学」の創始者であれば、スミスの著作の1つのタイトルにある「モラル・センチメンツ」を「ひとのみちの、まことのこころ、はたまた、ことわり」と訳したかも

しれません。もちろん、「ことわり」とは「真理」の意味の他に、「言割り」Ur-teil という意味をも含めてのことです。] 西欧「近代」社会の思想的支柱となる哲学の区分に、アジア的「封建教学」の中心のカテゴリーを適用するのはナンセンスである、という当然予想される反論は、脇に置くことにします。また、江戸期の儒教思想史の流れにおいて、「朱子学」から「徂徠学」ないし「古学」への展開が、トマス・アクイナスからR・デカルトへの転換に相当するような転換であると捉えるような思想史把握の枠組みを一旦、カッコにくくってみましょう。筆者が強調したいのは、ただ次の一点だけなのです。日本の「開国」に伴って、西欧の思想・哲学・観念形態を移植するために19世紀の中葉以降に案出されてきた様々な訳語を一度、根本から洗い直してみるためにも、この程度の、まあ、いうなれば「思考実験」は、ひとつの突破口として許されてよいでしょう。いや、この種の《Denkexperiment》の手続きはとことん、要請されるであろう、ということです。維新以降の「近代」の日本語のなかに、18世紀西欧の「モラル・フィロソフィ」の観念内容を適正に表現することができる語句が簡単に見つからないとすれば、また、あたかも18世紀日本の「朱子学者」が同じ18世紀における西欧の「モラル・フィロソフィ」の対象領域を表現するヴォキャビュラリーを持っていたかのように想定することが可能であるとすれば、この「統制的、発見的」原理 (regulatives, heuristisches Prinzip) を通路とすることによって、「近代」日本は何を獲得したか、そしてその代償として何を喪失したか、を測定することができる、と見なすことは可能でしょう。

・4 そこで、上のことを踏まえて、スミスの思想世界を、三区分と関連付けてみると、こうなるでしょう。 ・1と同様に、それぞれの分野ごとにタイトルを掲げてみます。

論理学

「古代の論理学および形而上学の歴史」、「外的諸感官について」、「言語形成論」、『弁論術・文芸講義』での考察をここに加えてもよいでしょう。

ナチュラル・フィロソフィ

「天文学の歴史」、「古代の自然学の歴史」(History of Ancient Physics)、そして、事実としていえば、「数学と自然哲学」への関心。

モラル・フィロソフィ

『哲学論文集』(Essays on Philosophical Subjects) 所収の他の論文 (特に「模倣的諸技芸」)、『道徳情操論』(The Theory of Moral Sentiments)、『弁論術・文芸講義』、『法学講義』(Lectures of Jurisprudence [Report of 1762-3: LJ(A)])、『グラスゴウ大学講義』(Lectures on Justice, Police, Revenue and Arms, delivered in the University of Glasgow by Adam Smith [Report dated 1766: LJ(B)])、『諸国民の富の本性と原因に関する探究』(An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations)

ここから、スミスは、ストア流にいえば、ロギケー、ピュシケー、エチケーの三部門すべてに関心を保持し、しかもそれぞれの領域で論攷をのこしていること、しかしまた同時に、スミスの本領は「モラル・フィロソフィ」の領域にあったことがはっきり分かります。

ただ、この点に関して、次の二点を確認しておくことが重要であります。

・5 筆者は何年前かに「自然の招き」と「見えざる手」の導きでグラスゴウ大学医学部付属病院のなかのある大事な場所に赴いたことがあります。現在の医学部の建物の先にある、今のユニヴァーシティ・コレッジになっている建物で、スミスはグラスゴウ大学の「モラル・フィロソフィ」講座担当教授として講義を行っています (1752 ~ 1764)。第一に確認すべき点はこうです。その講義は、ある年度の一聴講者の証言によれば、(1)「自然神学」(Natural Theology)、(2)「厳格な意味でそう呼ばれる」狭義の「倫理学」(Ethics)、(3)「正義」の概念規定にはじまり、「所有権」、「私法」、「公法」を経て「統治」の問題にいたる「法学」(Jurisprudence)、および(4)「富」(riches) およびその原因と増大の方策に関する考察 「正義の原理には

なく便宜 (expediency) の原理に基づく」政治的諸規制、また「ある国家の富、力および繁栄を増大させる」ための政治的諸規制の吟味検討 の四項目からなっていた、ということです*。このうち、(2)に関する考察は『情操論』として結実し、(3)は『講義』によって、その内容を今日、知ることができます。言うまでもなく、『ウェルス・オヴ・ネイションズ』の思想の種子は(4)によって蒔かれました。不思議なことに、(1)については、「贖罪」に関する断片* *を除いては、)彼自身の纏まった文章が発見されていません。どこかに退蔵されて現存しているのに発見されていないのか、あるいは、そもそも、この方面での講義録、ノート、試論、その他を一切、スミス自身が処分してしまったのか。聴講生のノートも発見されていません。これはどういうことなのでしょう。スミス自身の文章も学生のノートもスミスの生前に処分されてしまったのでしょうか。(1)に関する纏まった論考がもともと存在し、しかもそれがあつた時期に何らかの形で処分されたのではないか もしこの仮定が成り立つとすれば、どういうことなのでしょう。そこには、スミスの生き方と思想の質に関わる問題が伏在しているように思われてなりません。簡単に見過ごさずに、執拗に拘らざるをえない点です。ともあれ、この点についても、「あたかも……『かのやうに』」見なす「統制的」な視点に立って、スミスの断片的な言葉や章句から、彼の宗教観やその根本前提を再構成してみるしか、アプローチの方法がないと言わなければならないでしょう。

*おそらく1752年の講義でしょう。証言者は、スミスの愛弟子で後にグラスゴウ大学法学教授を務めたJ・ミラーという人物です。なお、(4)にある「便宜」とは「公益」「公共的福祉」の意味に解することができるでしょう。

**正確には、「贖罪についての一節、および正義に関する草稿断片」と呼ぶべきもの。筆者はこれの訳出を試みたことがあります。『日本大学大学院・総合社会情報研究科紀要』第3号、2003年1月、参看。電子版は、<http://atlantic2.gssc.nihon-u.ac.jp/kiyou/pdf03/2-15-2002-Sasaki.pdf> 参照。

・6 第二に、論理学、ナチュラル・フィロソフィ、モラル・フィロソフィの区分といっても、これは対象領域あるいは探求の主題についての区分であつて、思想の原理、あるいは思想の地平の区分ではありません。端的にいえば、スミスにとって、論理学もナチュラル・フィロソフィもモラル・フィロソフィの一環であります。スミスは、「人間本性の学」としての「人間学」(science of MAN)という、あのカルトンの共同墓地に眠る友人で先輩格に当たるD・ヒュームの拓いた思想地平を継承しています。論理学や数学も、自然哲学も、さらに自然宗教でさえ、人間の自然本性に関係し、それゆえ「人間学」の正当な対象になる、というヒュームの斬新な発想を想起こそする必要があります。スミスにとってのヒュームの意味は、個々の思想内容・学説の如何云々ではなく、何よりもまず、新しい思想の地平を切り拓いてくれた、という点にこそとめられなければならないのであります。スミスはヒュームの「人間学」の地平を受け継ぎ、これを掘り下げます。スミスは人間本性の「プリンシプル」(=原基)ともいふべき「想像力(=構想力)」に着目し、ヒューム以上にその意義を強調します。結論を先取りして言えば、彼は、先輩のお兄さん先生が「自然の行程」の理論的認識においては「信念」(faith)や「習慣」(custom)と呼び、道徳や政治・経済の領域では「コンヴェンション」(convention)と呼んでいる原理を「想像力(=構想力)」のもとに括り、これを深化させ、人間本性の構成原理一般にまで高めます。こういっても肯綮を逸することにはなりません。スミスにおいて、論理学も自然哲学もモラル・フィロソフィの一環であるというのは、これら二つの学問領域の存立基盤がまさに「想像力(=構想力)」の地平のうえに据えられているからなのであります。

そこで、今、人間本性の「プリンシプル」ともいふべき「想像力(=構想力)」、人間本性の構成原理一般としての「想像力(=構想力)」といたしましたので、これはどういうことなのか、この点を次に検討していくことにします。

スミスの思想世界のなかで「自然哲学」等々といわれるときの「自然的=ナチュラル」とはど

うということなのか、「自然……」ということによってスミスは何を問題にしようとしているのか、ということに繋がります。このことは、ひいて、スミスの思想世界を支える根本構造は何か、ということとも関係してくるでしょう。

2. 「基盤」と「構築物」

・1 スミスは彼の思想世界あるいは学問分野を区分するときに、「自然……」という言い方を頻用しています。natural philosophy、natural religion、natural morality、natural jurisprudence がこれです。こうした呼び方には、一方では、当代の学問領域を指示する呼称を受け継いでいる面があります。しかし、それと同時に、当時の学問的な慣習や他の思想家たちの用法とは別に（全く無関係にという訳ではないにしても）スミス独自の意味が込められています。というよりも、スミスがこのような呼び方をするとき、そこにスミス独自の問題意識が現れ、表出されています。スミスは自覚的、方法的に「自然……」という言い方を使用しているのです。

以上の4つの他に、スミスの思想の文脈でいえば、natural music と呼ぶこともできる世界が想定されています。「模倣的諸技芸」のなかで、スミスは「声楽」が「模倣」するのに適した情念・感情を musical passions と規定しています。ある意味では（以下に述べる意味で）それを「ナチュラル・ミュージック」と呼んでもよいでしょう。*

*また、「言語形成論」には、《natural logic》という言い回しが出てきます。それどころか、《natural metaphysics》という、一見、形容矛盾のような、初めて接するときには困惑せずにはおれない、しかし、スミスのロジックからすれば極めて自然な、表現も出てきます。ここでは、指摘するにとどめます。

・2 先ず、「自然的＝ナチュラル」ということの意味を確定しましょう。「自然」というのは、この文脈では「人間的自然」(human nature) にほかなりません。人間の自然本性、人間本性ということですが、したがって当然、「ナチュラル」とは、人間の自然本性の、人間本性に適った、ということになる。ですから、例えば、「ナチュラル・フィロソフィ」とスミスがいうとき、「自然哲学」という従来の学問分野を指示するほかに、人間本性のあり方に合致した哲学、人間の自然本性を基盤とする学問という意味が込められています。宇宙的自然、あるいは外的自然を探究する「自然哲学」という学問領域も、つまるところ、人間の自然本性を基盤とした、人間本性のあり方に合致した学問でなければならない、というスミスの主張が根底に据えられているわけです。ここから、一般論としてこう言うことができます。スミスが「自然的＝ナチュラル」という言葉を冠して「自然……」というとき、哲学なり、宗教なり、道徳なり、法・法学なりの基盤、つまり人間の自然本性という基盤に焦点をあわせているのです。

・3 そこで、次に、人間の自然本性を基盤とし、人間本性のあり方に合致してある、とはどういうことなのか、上記の5つの領域一つひとつについて見ることにしましょう。

(1) 自然哲学、(2) 自然宗教、(3) 自然音楽、(4) 自然道徳、(5) 自然法学の順で行きます。

(1) 「自然哲学」についての問題はすでに別の機会に、試論「天文学の歴史」を分析した際に詳細に検討しましたので、要点だけかいつまんで述べます。

自然哲学上のある理論「体系」(天文学の学説、ということにしましょう)を構築することは、初めての「体系」の場合には、全く混沌とした様相を呈している天体諸現象をひとつの整合的で脈絡のとれた体系的秩序とした説明することのできる枠組みを提出すること、既存の体系の転換の場合には、既成の枠組みではどうしても説明できない「新奇な」例外現象とでもいうべき事象

を自らの内部に取り込むことができる、より少数の、より普遍的な「結合原理 (= 構成原理)」(connecting principles) に基づく、より高次の、認識のための理論的枠組みを組織することを、それぞれ意味します。そこで重要なことは、わたしたち人間を体系の構築へと向かわせる要因は何か、ということにあります。簡単にいえば、混沌として自然の景観、あるいは例外現象に向き合うときに心が陥る混乱と、心を混乱から救い出し心に「平静と沈着」をもたらそうとする想像力 (= 構想力) の根源的な欲求であります。これが宇宙的自然の「結合原理」の探求へと人間を駆り立てます。まず、この点が一つ。

それと同時に、もう一つ大事なことがあります。ある学説は人々に容易に受け容れられるのに、他の学説はなかなか受け容れてもらえない、という事情が事実としてあります。スミスはその理由は何か、と問います。スミスによれば、それはある学説が描く自然の光景に想像力が「ついて行く」(go along with) ことができるかどうか、に掛かっています。新しい学説の世界に想像力が「ついて行く」ことができ、これを受け容れるときに、それは是認されます。ある時代の、ある社会の大多数の構成員の心を捉えるとき、学説はいわば社会的な「物質力」となります。つまり、社会的な「質料」に転化します。(もちろん、これと同時に、スミスは、既成の観念体系にとっぷり漬かって惰性に陥っている想像力 (= 構想力) が、それと相容れない観念体系を、いわば「異端」としてしりぞけてしまう危険性を、見逃しません。)

以上を要約しますと、「結合原理」の探求という哲学的・学問的な営みへと人々を駆り立てる根源も、新たに構築された理論体系を社会的に受け入れ社会的に「質料化」する基盤も、人間の自然のうちにあるのだ、ということになります。人間の自然本性における、哲学・学問の根源・基盤、あるいは、この根源・基盤においてみられるかぎりでの哲学・学問の形態を、スミスは「ナチュラル・フィロソフィ」という言葉によって言い表そうとしている、とすることができます。

同じような構造は、(2) 以下についても当てはまります。

・ 4 スミスが「ナチュラル・レリジョン」というとき、18世紀イギリスのインテレクチュアル・クライメットを支配していた思想動向としての「自然宗教」を念頭に置いていたことは間違いありません。これは、事態の半面ではあるが事実でありましょう。「自然的理性」に基づく神の認識の学は、「超自然的」な「恩寵」に基づく「啓示」を組織した「啓示宗教」ないしは「啓示神学」から区別して「自然宗教」ないし「自然神学」と呼ばれます。宇宙や自然の美しい秩序を目的論的に解釈して、そこに大いなる目的ないし「意図」を読み取り、そこから神の存在と属性を論証する、「自然 (= 物理的) 神学的証明」あるいは「意図からの証明」(argument from design) と呼ばれる手続きは「自然宗教」のポイントをなすものでありました。スミスは半面では、こうしたものを想定していたわけです。ただし、スミスがこれについてどう考えていたか、その見解や態度の全体は先に記したような理由で、はっきりしません。

重要なことは、「ナチュラル・レリジョン」ということで、同時に、宗教の人間本性的な基盤が意味されている、ということです。あるいは、人間の自然における救いへの根源的な欲求といってもよいかもしれません。この場合、「宗教」というのは「啓示宗教」のことです。啓示宗教 (と言っても、神の人間に対する啓示という「超自然的」な事実のことではなくして、啓示宗教という観念体系) が成立する基盤、そして啓示宗教の教義が人々に受け容れられる基盤は、人間の自然にあるのだ。スミスが強調したい点は、そういうことに帰着します。人間は、いや、この私は罪深い存在である。罪の意識は容易に拭い去ることはできません。そこで、人間の自然は、そのあり方をとことんまで突き詰めていくと、この私の罪は私一人の力ではどうすることもできない、いや、そもそも人間の力では贖うことはできない、それでも私は宥されたい、救われたい、人間に代わって、この私の罪を贖ってくれる者が……というところまで至ります。人間の自然本性の根本的なあり方をとことん突き詰めてゆくと、理論上、そこまで辿り着く この地点にまで至らざるをえないという事態は「予料」(anticipate) できる、とスミスは考えます。スミスの考えは (それこそ理論的に突き詰めていくと) こうなります。人間の贖罪のために神の一人子が

「インターセッション」(intercession. cf. Romans, 5・34)をなし「最も恐ろしい死」をとげた、という事実があったとしても、もしこれを神の人間救済の意志の啓示として受け止める基盤がなかったならば、啓示宗教は成り立たなかったであろう、その「受け皿」は人間の自然のなかにあるのだ、と。また、啓示宗教がドグマに組織されたとき、人間の自然にそうした受け皿がなければ、教義はなかなか人々に受け容れられないでしょう。広まらないでしょう。人間の自然本性の基盤から離れていれば、どんなに立派な教義も、有り難い説教も、空念仏にすぎなくなるでしょう。スミスが「ナチュラル・レリジョン」ということで主張したいのはここなのです。それから、スミスの見解で関心を惹かれる点は、まさに罪を実際に犯してしまった人こそが、そうした基盤に自覚的に立つことができる地点に一番近いところにいるのではないであろうか、という局面にまで、スミスの思索が及んでいることでしょう。もとより、この点の最終的な確定のためには深い省察と慎重な検討が要求されるでしょう。しかし、このことは別として、こうした問題局面に関するスミスの主張には、「ひかりごけ」の船長の背後に後光がさす場面を思い起こさせるものがあります。着目せざるをえない論点であります。

・ 5 (3) 音楽の問題はどうでしょうか。次の二点だけを結論的に述べましょう。

第一に、声楽についてであります。スミスによれば、声楽が「模倣」するのに適している人間の諸感情、また、これを「模倣」すれば聴く人を感動させずにはいない人間の諸情念は、「道徳的な」諸情操が「入っていく」(enter into)ことができるような感情に限られます。先にも触れたように、スミスは「音楽的な諸情念」という表現でこれらを性格付けています。まずは、喜び、歓喜。ある他人が自分の幸福を喜び誰かに(この「誰か」は必ずしも人間でなくてもよいでしょう)感謝の念を抱いている。あるいは、私の友人が誰かの立派な行為に心の底から歓喜を覚え賛嘆を禁じられないでいる。こうした場合、傍から眺めている「観察者」(spectator)であるわたしたちは、「当事者」(the person principally concerned)である件の他人や友人の喜びや歓喜に素直に「ついて行く」ことができます。自分も喜び、歓喜にひたります。それから、悲しみ、悲哀、苦悩。他人が何かの事情で悲しんでいる、悲哀を味わっている。この場合、正当な理由があったのであれば、わたしたちは彼・彼女の事情に理解を示し、相手の悲しみや悲哀について行ける。同情や憐憫を覚えます。また、何かの運命のいたずらで極度の苦悩を強いられていても、並外れの自制心を発揮して心の平静を保持している人に接するとき、わたしたちは称讃を禁じ得ません。ところが、単なる欲望、妬み・嫉妬、激怒や復讐心となると、そうはいきません。ただただ反感を抱くだけです。これらは「音楽的」な情念ではありません。

音楽的な諸情念を模倣するとき、声楽は快く響きます。こうした感情の基盤にたち、そこから構成されてきた作品が感動を呼ぶわけです。人間の自然という基盤、人間本性における感情の秩序、これが声をだす音楽がそこからでてくる根源である、ということになります。

第二に、楽器が出す(そして器楽の伴奏による声楽で人間の声が出す)楽音が、どんなに音楽理論に合致し適合していても、聴く者の耳そのものにあるいは快く、あるいは美しく響かなければ、どうなのでしょう。複数の弦の長さや張力の中の数的な比例関係はこれらが出す音の高さ、つまり音程に対応する、というのがピュタゴラス以来のヨーロッパ音楽理論の伝統の一環をなしています。スミスはそうした比例関係に対応した音は人間の耳にも快く、美しく響く、と言っています。この言い方を通してスミスが暗に想定していることは、そうした比例関係の理論的な究明へと人間を駆り立てた根源は人間の自然本性のうちにあるということなのでしょう。(この点は明言していません。だがしかし、先ほど掲げた「天文学の歴史」での主張との類推で、こう言うことは可能でしょう。)それから、もう一つ着目すべきことは、次の点です。当の音が耳に快く響くという事実、人間の自然に基盤をおく事実があるからこそ、音に関する理論は受け容れられるのだということを、彼が言わんとしていること、あるいは想定していることです。詳細に立ち入る暇はありませんけれども、ここに、スミスにおいて「音」に関する「实在論」的な発想から「観念論」的な発想への転回がなされているのです。

・6 (1) (2) (3)と幾分くわしく見てきましたので、残りの(4)と(5)は簡単に理解されます。

まず、(4) ナチュラル・モラルティについて。スミスによれば、わたしたちの日常的な生活の場面で、他人の行為をよいと思ったり悪いと感じたり、あるいは自分自身の行為を律したりするときの基本は、人間の自然本性のうちにそなわっている。堅苦しい倫理学体系の本や道德の理論的な解説書を常時、携行し、これを参照しながら判断したり行動している訳ではありません。あるいは、神のお告げに耳を傾け神の命令に従いながら、そうしているのでもありません。他人や自分自身の行為を是認したり否認したりする判定の基礎、自分自身の感情や行為を統御する根本は人間の自然のうちにあります。「同感情」や「観察者」というスミスの原理は人間の自然本性の基盤のうえの事実から抽象され概念として組織されたものにほかなりません。スミスが正面に据え照準をあわせるのは、まさにこの人間の自然という基盤なのです。ここに、素朴(ということは、理論的に自覚化されていない、ということにもなるでしょう)ではあるが、健全な感情、いわば道義的な感情地平が生き生きと働いているのではないかと、いうわけです。これを彼はナチュラル・モラルティと呼びます。したがって、スミスの論理の脈絡からすれば、倫理学体系や道德学体系といわれる理論的な構築物はナチュラル・モラルティという人間の自然の基盤にあるものから抽象されて学的に組織された、理論的な自覚化の試みということになります。この基盤を踏まえていないと、どんなに精緻な理論体系といえども基盤を喪失した空理空論にほかなりません。

また、人間の道徳的な自己形成という課題の遂行もこの基盤のうえに据えられます。わたしたちが世俗的な日常性の生活場面で、立派な品性と徳性をそなえ立派な行動様式を身につけた人間へと、努力して自己を陶冶する営みは、この基盤を離れることを許されません。人間の自然はただ自分自身の基盤の上でだけ、その本性からしてあるべき姿、「完全性」を目指して、自分自身を「完成」させるほかにないのです。これを離れて「幸福」への途はないのであります。しかしまた、完成された人格は他の人格に訴え、この者の人間本性の基盤に働きかけ、この者を自己陶冶へと促します。

最後に、(5) ナチュラル・ジュアリスプルーデンスについて。このカテゴリーのなかにスミスは伝統的なカテゴリーである「自然法」概念をも含めていることは事実でしょう。law of nature、あるいは natural law の概念です。この他に、もう一つ大事な側面があります。この点においても、スミスが正面に据え照準をあわせるのは、人間の自然における感情的な基盤であります。わたしたちは自分の人格を傷つけるようなことを他人から言われたりされたりするとき、強い憤りをおぼえます。他人から自分の人格を否定されても平然としていられる者を見ると、わたしたちは加害者に対して以上に、被害者にこそ憤慨します。正義が蹂躪される場合も同じです。ある者が他の者の生命・身体に危害を及ぼしたり、その財産・所有権を侵害したりするのを見れば、わたしたちは加害者に憤慨し、被害者が抱く憤慨心に同感し、「もっともなことだ、正当なことだ」と感じます。そして、加害者に何らかの処罰を加えることが当然であり至当であると判断します。わたしたちは日常生活のレベルでは、普段からこうした判断を感情的な基盤においてしているのではないかとスミスは言うのです。ナチュラル・ジュアリスプルーデンスというのは、こうした事態を指します。スミスは法体系、法制度、あるいは法理論をこの基盤との関連において捉えます。法体系や法制度はこの基盤を踏まえて客観的に整備されたものであり、また、この基盤があればこそ、それらは施行されたときに実効的に機能するという側面が濃厚なのであります。所有権、先取、占有の承認もそうであって、人間の自然における感情的な基盤での承認が先ず根源的であって、法的な承認はその追認である、ということになるでしょう。

・7 以上、スミスが「自然……」というときに「自然的 = ナチュラル」とはどういうことか、彼はそうすることで何を問題にしたかったのか、その問題意識は奈辺にあったのか、を見てきました。そしてまた、その検討の過程で、(1) から (5) までの各々について、人間の自然とい

う基盤と、そこから構築され、組織され、あるいは抽象される形成物とが、いわば対として設定されていることにも触れました。

そこで、この最後の点について、これを簡単に図式的に整理して、さらに議論を進めることにします。まず、(1)から(5)までの各々について簡単に纏めると、以下のようになります。

(1) ナチュラル・フィロソフィ 人間の自然本性の基盤	観念的な構築物としての理論体系
(2) ナチュラル・レリジョン 人間の自然本性の基盤	自然宗教の体系および啓示宗教の教義
(3) ナチュラル・ミュージック 人間の自然本性の基盤	観念的な構築物(作曲されたもの)としての音楽作品、 とくに器楽の合奏曲作品
(4) ナチュラル・モラリティ 人間の自然本性の基盤 (×人間の自然本性の基盤	倫理的・道徳的規範および倫理学体系・道徳哲学体系 人間の自己陶冶、人間本性の完全性〔完成〕と幸福)
(5) ナチュラル・ジュアリスプルーデンス 人間の自然本性の基盤	実定法の体系(法体系・法制度)、法理論

さて、(1)から(5)までの各々において、の左側に置かれる人間本性の部分と、その右側の各形成物の部分は、もちろん対をなします。だが、同じ水準にあるのではなく、層あるいは秩序を異にします。そのことによって、前者の部分を基盤として後者が構築され、構築されると、形成物が今度は逆に人間の自然に働きかける(その働きかけの様態は様々です)ことになるという相互制約が成り立ちます。こうした形で、またこのようなものとして、両者は相互に相関的な関係にあります。しかし、重要なことは、形成物は構築されたあかつきには、基盤からは独立し、かなりの自立性を獲得するに至る、という側面をもつということにあります。もっと正確に言えば、このように自立性を獲得したものとしてはじめて、人間の自然の基盤部分に働きかけることができる、ということであります。

たとえば、天文学の理論体系をとって見ましょう。スミスによれば、自立的で、完全な*体系を編み出すとは、宇宙の体系的秩序に見合うような、しかし、それとは異なった、思想のなかでの「もう一つの諸事物の結構物」を「創造」することを意味します。こうした自立的な観念的構築物であることによって、体系は宇宙の「現象を救い」宇宙的自然の壮大な景観を心に対して現前させます。そしてまた、そうすることによって、体系は同時に、心に「平静と沈着」を回復し「精神を救済する」とともに、体系の素晴らしさと自然の壮大な景観とに対する賛嘆の念を喚び起こします。このような形で人間の自然に働き掛けるのです。

*といっても、将来、より完全な体系　つまり、より整合的で、一層普遍的な、そして質的な飛躍を伴った体系　によって乗り越えられ取って代わられる可能性を、スミスは排除しません。むしろ積極的に承認してかかります。

また、器楽の場合はどうでしょうか。スミスによれば、音楽は「模倣的技芸」の一つです。しかしながら、器楽は模倣を必ずしも不可欠の本質的な要件とはしません。自然界の音や先にふれたミュージカル・パッションを模倣する必要はありません。むしろ、模倣の立場を離れて、独自の楽音の世界を構成することに、器楽が声楽から自己を区別する積極的な理由があります。そこにこそ、器楽の本質的な特質があります。器楽の「合奏協奏曲」(concerto grosso)の最も完全な作品とは、先に言及したミュージカル・パッション＝ナチュラル・ミュージックに見合う(これを基盤とするにしても、模倣するのではない)ような、しかし、それとは異なった、純粋に楽

器の音だけから構成される自立的な体系的な世界にほかならないのです。こうした自立的な器楽作品において、ナチュラル・ミュージック、つまり、音を出さない人間の自然における音楽的な感情世界は技術的に「完成」されます。

器楽作品は、完全な自立的な世界であることによって、かえって、今度は人間の自然の基盤に働きかけて、心のなかに新たなミュージカル・パッションを喚び起こします。

このように、自立することによって逆に人間の自然に働きかける。ここに例の形成物の特質があるわけです。人間の自然を基盤とする。このことは重要なことです。スミスがこの基盤を正面に据えここに照準をあわせていることは既に見たところです。しかしここにとどまっていけないとは、考えません。人間の自然は、事実問題としていえば、未陶冶のままでありうることもあり、この場合にそれは誤りを犯します。この事実をスミスは正視します。先に(4)(x)として掲げた人間の自己陶冶の問題もそうです。人間の自然の基盤を離れてはならない、といっても、粗野な状態にとどまっていけない、無規律な情念や欲望のおもむくところに身をまかせて生きていける、ということにはなりません。立派な品性や徳性をそなえ立派な行動様式を身につけた人間、自分の感情や行為を正しく統御することができる人間、どんなに苦しい境遇、いかに困難な状況に置かれようとも、苦悩に流されず、目には光るものを湛えつつも口元には微笑の色さえ浮かべて、普段とかわらない平静さを保持することができる人。あの「無神論者」呼ばわりされた先輩の哲学者ヒュームが一時期下宿していたことがあるセント・デイヴィッド・ストリートにすぐ近くに位置する、エディンバラのナショナル・ポートレート・ギャラリーに所蔵されているあの有名な肖像画に描かれたスミスの風貌はそうした人間の形姿を彷彿させるところがあります。このような意志的能動的な人物へと自己形成することは並々ならない努力を要します。特に最後に掲げたような類型(type)の人間の自己形成には「超人間的」な努力がないと不可能に近いことを、スミス自身が認めています。

以上要するに、「人間の自然」の基盤を踏まえながら、しかし、ここにとどまらずに、「自立的」な「形成物」を構築するところにおいて、「自然が成し遂げないこと」が「完成」されます。そして、そうした自立的な形成物を構築することを可能にするのが、ほかならない想像力=構想力なのです。Artとしての想像力=構想力です。このような事態が、スミスの思索の根底において想定されており、むしろ、そのことが、スミスの思索を支えている基本想定であり世界観的な根本前提であります。結論だけを言えば、以上ようになります。

REFERENCES

(本稿の執筆に際して参照したもの、本稿のテーマと関連のあるもの、あるいは本稿のテーマに直接ないし間接的に論及したものの、ごく一部のみ掲げる。)

(The following list is not exhaustive nor is methodically made on principle; it simply contains a very limited number of those books that are connected or concerned, even if partly, with the subject of this essay.)

G. R. Morrow, *The Ethical and Economic Theories of Adam Smith*, Longmans Green, 1923.

J. R. Lindgren, *The Social Philosophy of Adam Smith*, Martinus Nijhoff, 1973.

A. S. Skinner and T. Wilson (ed.), *Essays on Adam Smith*, Oxford University Press, 1975.

A. S. Skinner, *A System of Social Science: Papers relating to Adam Smith*, Oxford University

- Press, 1979.
- D. D. Raphael, *Adam Smith*, Past Masters Series, Oxford University Press, 1985.
- J. A. Farrer, *Adam Smith*, J. Martin Stafford, Altrincham, 1988.
- J. T. Young, *Economics as a Moral Science – The political Economy of Adam Smith –*, Edward Elgar, 1997.
- K. G. Ballestrem, *Adam Smith*, Verlag C. H. Beck, 2001.
- J. R. Otteson, *Adam Smith's Marketplace of Life*, Cambridge University Press, 2002.
- J. E. Alvey, *Adam Smith: Optimist or Pessimist? – A New Problem Concerning the Teleological Basis of Commercial Society –*, Ashgate, 2003.
- 水田 洋 『アダム・スミス研究』未来社、1968 .
- 只腰 親和 『「天文学史」とアダム・スミスの道徳哲学』多賀出版、1995 .
- 田中 正司 『アダム・スミスの倫理学』(上・下)御茶ノ水書房、1997 .
- 内田 義彦 『社会認識の歩み』岩波書店、1970 .
- 同 上 『作品としての社会科学』岩波書店、1981 .
- 佐々木 純枝 『モラル・フィロソフィーの系譜学』勁草書房、1992 .
- I. Hont and M. Ignatieff, *Wealth and Virtue – The Shaping of Political Economy in the Scottish Enlightenment –*, Cambridge University Press, 1983.
- E. Cassirer, *Die Philosophie der Aufklärung*, Verlag von J. C. B. Mohr (Paul Siebeck), Tübingen, 1932. 英訳と邦訳は以下の通り。
- Cassirer, *The Philosophy of the Enlightenment*, translated by F. C. A. Koellen and J. P. Pettegrove, Princeton University Press, 1951.
- 中野 好之訳 『啓蒙主義の哲学』紀伊國屋書店、1962 .
- J. Dewey, *Reconstruction in Philosophy*, Enlarged Edition with a New Introduction by the Author, Beacon Press, 1948.
- M. Nussbaum, *Poetic Justice: The Literary Imagination in Public Life*, Beacon Press, 1996.
- Ditto, *Cultivating Humanity*, Harvard University Press, 1997, esp. Chap 3 ‘The Narrative Imagination.’
- 三木 清 『構想力の論理』(『三木 清全集』第8巻所収)岩波書店、1967 .

2004年3月08日受理

2004年4月22日採録

佐々木 健

日本大学大学院総合社会情報研究科 教授